

I 組織の使命

農林水産部は、企画調整課（市場・販路担当課）、水産課（漁業活性化担当課）、農務課および農林整備課で構成しており、食料の生産や供給に関すること、水産物・青果物地方卸売市場に関すること、森林整備や山地災害の防止に関することなどを主な業務としております。

農林水産部のミッション（使命）は

1. 本市の農林水産業を持続可能な産業として発展させる
2. 市民に生鮮食料品を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能を維持する
3. ゼロカーボンシティの実現に向けて森林を適切に管理するとともに、山地災害から市民の生命と財産を保全する

ことです。

この使命を達成するため、関係機関と連携し、地域の農林漁業者等の声をお聞きしながら、農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応した施策に取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

- 職員自らが常に問題意識を持つとともに、農林漁業者等との対話を通じて課題の解決に努めます
- 農林水産業に関する国の新たな政策を的確にとらえ、本市の特性を踏まえた適切な対応に努めます
- 国や北海道などの関係機関と連携し、効率的で効果的な事業を進めます

III 主要施策・事務事業

1 農水産業の振興

(1) 農業者の所得向上を図ることで農業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める

- (ア) 地域計画の実現に向け、農業委員会等との連携を強化し、農地の集積・集約化および遊休農地の解消などを促進します。
- (イ) 農業生産基盤（農地・農道・用排水施設等）の整備に努めます。
- (ウ) 「酒蔵」や「ワイナリー」など、函館ならではの農業資源を活かしたグリーンツーリズム施策を推進します。
- (エ) 遊休農地解消などを図るため、農業法人の参入支援に取り組めます。
- (オ) 農業の担い手確保に向けた取り組みに努めます。
- (カ) ヒグマによる人身被害やエゾシカ等有害鳥獣による農業被害等の抑制に努めます。
- (キ) 収益性の高い農業経営の構築を図るため、共同利用機械等の導入や集出荷貯蔵施設の整備を支援します。
- (ク) 函館産農作物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組めます。
- (ケ) 函館産農作物の地産地消の促進に取り組めます。

(2) 漁業者の所得向上を図ることで漁業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める

- (ア) 漁業生産基盤（漁港・漁場等）の整備に努めます。
- (イ) アワビ・ナマコなどの種苗放流を支援し、沿岸資源の増大に取り組めます。
- (ウ) 雑海藻駆除などの磯焼け対策を支援し、天然コンブ資源の回復に取り組めます。

- (エ) つくり育てる漁業を推進するため、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、キングサーモンの完全養殖の実現に向けた研究に取り組むとともに、新たな水産物の養殖の可能性について検討します。
- (オ) 海洋環境の変化に対応し、コンブの資源量・生産量を維持・拡大するため、コンブの完全養殖技術の確立や高水温耐性種苗の作出などの研究に取り組みます。
- (カ) 漁業の担い手を確保するため、支援制度の拡充や受入体制の整備について検討します。
- (キ) 函館真昆布などの函館産水産物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組みます。
- (ク) 函館産水産物の地産地消の促進および魚食の普及に取り組みます。

2 生鮮食料品等の安定供給

(1) 卸売市場の機能を維持するとともに、適切な管理運営に努める

- (ア) 水産物および青果物地方卸売市場が生鮮食料品等を適正な品質管理のもと安定的に供給する基幹的なインフラとしての使命を果たし続けるため、適切な管理運営に努めます。
- (イ) 卸売業者等の販売力を強化し、取扱高の維持向上を図るため、市場関係者と連携し、消費拡大等に資する取り組みを進めます。

3 森林の適切な管理および山地災害の防止

(1) 森林の適切な管理に努める

- (ア) 利用期を迎えた人工林の計画的な伐採や森林が持つ多面的な機能を発揮させるため、市有林を適切に整備し管理します。また、適切な管理を行いFM（森林管理）認証を維持します。
- (イ) 私有林の適切な整備を促進するための支援を実施するほか、未整備森林適正管理推進事業により、手入れの行き届いていない私有林の適切な経営管理の確保を図ります。
- (ウ) 木育活動等により道南スギなどの地場産材の利用促進に努めます。
- (エ) 小規模な森林を適正に管理するための手段のひとつとして自伐型林業の普及啓発に取り組みます。
- (オ) 担い手不足の解消のための支援を行うとともに労働力減少に対応した林内施業のオートメーション化を図ります。
- (カ) 林業の生産性向上を図るため重要な森林施設である路網の整備や架設橋梁の長寿命化に取り組みます。
- (キ) 森林病虫害（カシノナガキクイムシ）によるナラ枯れ被害の拡大防止に取り組みます。

(2) 山地災害の防止に努める

- (ア) 市民の皆さんの生命と財産を保全するため、治山事業の実施による山地災害の防止に努めます。